



# 壬生町政

## 住民登録人口

昭和43年2月1日現在	対前月比
総人口 24,781人	27人増
男 12,243人	18人増
女 12,538人	9人増
世帯数 5,268世帯	3世帯増

発行所 栃本町壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部4.70円

### 福は—うち!

### 鬼は—そと!

恒例の節分は、2月4日壬生寺の境内で盛大に行なわれました。

毎年この節分には、慈覚大師のゆかりの地である壬生寺で行なわれ、東京はじめ、各地から団体で参観人がおしかけ、約3,000人の人波でにぎわいました。

この日は、日曜日とあって、子どもたちは、おおよるこび帰りには大きなダルマさんをかかえていく姿がいじらしい風景でした。

この節分の行事として「おにやらい」「ついな」…いわゆる豆まきは、もともと中国の周時代に始まった疫病よけの行事で、日本では、平安朝時代から行なわれてきた儀式です。





二月の臨時町議会は、二月五日午前十時、後場議場へ招集され、条例の一部改正および一般会計特別会計予算の補正と議案四件が上程されて、四議案とも可決されました。

そのうちおもなものは

★昭和四十二年壬生町一般会計補正予算について  
昭和四十二年の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二、七五四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三、七、九六五千円となりました。

その補正されたものは、おもに教育費、土木費、民生費、衛生費などを補正したものです。

★昭和四十二年壬生町水道事業の補正について  
千三百八十万円の増額となっており、これを前年と比較する四件、

二月二十九日から三月六日まで、ついで三月七日から三月十三日まで、春の火災予防週間が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火火になりやすくなります。節節ですから火の取扱いは充分気をつけましょう。

昨年の壬生町の火災発生状況は、十二月現在で、九件、三〇人の犠牲が、子ども火遊び、

一月十九日、栃木市役所で参加者の約七十名が栃木県内各地の生活改善の実績交換会が行なわれました。

この生活改善の趣旨は、グループの活動状況の実例あるいは、生活技術を交換し、よりよい生活改善グループ活動と、生活の向上を目的として行なわれている壬生町協会（中風白井ハナさんは、「清潔な便所を完成して」と、題で壬生町代表として、普及及所長および好友地区生活改善クラブ協会長から優秀賞を受賞されました。

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

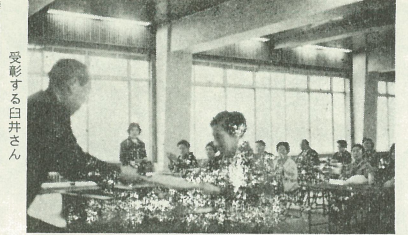
縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課



白井さんが優秀賞を受ける

二月二十九日から三月六日まで、ついで三月七日から三月十三日まで、春の火災予防週間が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火火になりやすくなります。節節ですから火の取扱いは充分気をつけましょう。

昨年の壬生町の火災発生状況は、十二月現在で、九件、三〇人の犠牲が、子ども火遊び、

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

二月の臨時町議会は、二月五日午前十時、後場議場へ招集され、条例の一部改正および一般会計特別会計予算の補正と議案四件が上程されて、四議案とも可決されました。

そのうちおもなものは

★昭和四十二年壬生町一般会計補正予算について  
昭和四十二年の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二、七五四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三、七、九六五千円となりました。

その補正されたものは、おもに教育費、土木費、民生費、衛生費などを補正したものです。

★昭和四十二年壬生町水道事業の補正について  
千三百八十万円の増額となっており、これを前年と比較する四件、

二月二十九日から三月六日まで、ついで三月七日から三月十三日まで、春の火災予防週間が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火火になりやすくなります。節節ですから火の取扱いは充分気をつけましょう。

昨年の壬生町の火災発生状況は、十二月現在で、九件、三〇人の犠牲が、子ども火遊び、

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

二月の臨時町議会は、二月五日午前十時、後場議場へ招集され、条例の一部改正および一般会計特別会計予算の補正と議案四件が上程されて、四議案とも可決されました。

そのうちおもなものは

★昭和四十二年壬生町一般会計補正予算について  
昭和四十二年の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二、七五四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三、七、九六五千円となりました。

その補正されたものは、おもに教育費、土木費、民生費、衛生費などを補正したものです。

★昭和四十二年壬生町水道事業の補正について  
千三百八十万円の増額となっており、これを前年と比較する四件、

二月二十九日から三月六日まで、ついで三月七日から三月十三日まで、春の火災予防週間が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火火になりやすくなります。節節ですから火の取扱いは充分気をつけましょう。

昨年の壬生町の火災発生状況は、十二月現在で、九件、三〇人の犠牲が、子ども火遊び、

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

二月の臨時町議会は、二月五日午前十時、後場議場へ招集され、条例の一部改正および一般会計特別会計予算の補正と議案四件が上程されて、四議案とも可決されました。

そのうちおもなものは

★昭和四十二年壬生町一般会計補正予算について  
昭和四十二年の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二、七五四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三、七、九六五千円となりました。

その補正されたものは、おもに教育費、土木費、民生費、衛生費などを補正したものです。

★昭和四十二年壬生町水道事業の補正について  
千三百八十万円の増額となっており、これを前年と比較する四件、

二月二十九日から三月六日まで、ついで三月七日から三月十三日まで、春の火災予防週間が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火火になりやすくなります。節節ですから火の取扱いは充分気をつけましょう。

昨年の壬生町の火災発生状況は、十二月現在で、九件、三〇人の犠牲が、子ども火遊び、

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

また、二月二十四日は、小山市役所で、県南地区の発表会が行なわれ、白井さんは、ふたたび代表として発表されました。

縦覧は三月八日まで  
有権者のみなさん、あなたの名前が名簿にのっていませんか。昭和四十三年一月一日現在で、選挙公報を縦覧に供しています。必ず縦覧して確認してください。もしも名簿にのっていない場合は、縦覧期間中に選挙管委員会に異議の申立をしてくださいます。

★縦覧期間 二月二十三日から三月八日まで  
役場総務課

教育・土木費などを補正



寄附されたグランドピアノ

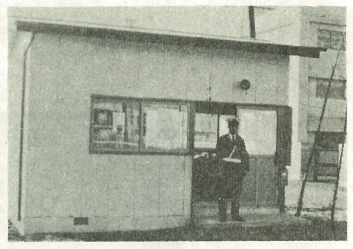
選挙人名簿  
登録申し出しは  
3月1日まで

今年には、参議院選の年です。選挙にあたって投票を行なうには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。名簿の追加登録は、二月と九月の二回、選挙人名簿登録の申し出に基づいて行なわれます。次の登録日である三月二十日登録は、三月一日までに役場住民登録課または支所へ申し出をした上で、同日現在壬生町に引き続き三月（二十日）以上以前に在住している二十才以上の方について行なわれます。次のような方は、忘れずに登録の申し出をします。

- 新たに二十歳に達した方（昭和二十三年三月二日までで生れた方）
- 住所を移転した方
- 選挙資格があるのに今まで申し出をせず、登録もしていない方
- 選挙人名簿に登録もれなく、しんじゅ投票に参加して、明らかに、選挙費かな生活を営まされています。



# 団地内に警備派出所が誕生



新設された派出所

おもに団地内の警備力を強化するために、このたび給食センター南側に警察署の警備派出所が新設されました。この派出所には、毎日警察官が巡回してまいり、また、次のようなことなどに利用させていただきます。

- 落し物や拾い物のあったとき
- 拳銃不審者を発見したとき
- 犯罪の被害にかられたとき
- めいわく行為があったとき
- 相談ごと、心配ごとのあるとき

このようにときには、警備派出所にある連絡箱に住所を記入して入れてください。

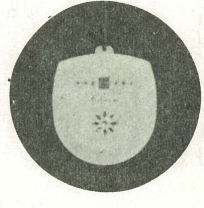
氏名用件をメモして入れておいてください。警察官が宅にうかがって適切な措置を行ないます。また、要件によっては、既名でも構いません。

一〇番プザーを「ご利用下さい」

携帯用防犯プザーを無料でお貸しします。

夜間の女性の一人歩きは、たいへん危険です。また、残業などで帰宅が遅くなった時は、壬生町警察署派出所(上表町)でお気軽にご利用ください。

また、ご希望の方には、一基三〇〇円であっせんしておりますから申込んでください。



使用方法は、ひもをひくと電池が使えるまで約一〇メートル四方に開える音を出します。

卒業式が近づくと、壬生町管内の小中学校の卒業式は、小学校では、三月二十五日、中学校では、三月九日にそれぞれ行なわれます。

今春の卒業者は、

- 〔小学校〕
- 壬生小一八七名、藤井小三二名、東小六四四名、稲葉小六八八名、羽生田小三三五名、北小六三三名、安小五〇名、合計四九八名
- 〔中学校〕
- 壬生中二五三名、稲葉中一四四四名、南六小中一六〇名、合計五五七名
- 三中学校の卒業生中、進学者が七七名、就職者が三二名、その他二名という割合を示しています。

なお、四月の入学者は、小学校では、三九五名、中学校四九八名が四月に新しく入学されます。

# 非行少年をなくそう

毎年卒業時期が近づくと、少年の非行や事故が起っています。これは、卒業、進学、就職、恋愛、就職などの強い刺激を受けるため、わずかな失敗や刺激がもとで非行化する場合があります。

また、卒業、進学などの手続きから学校の生活指導が手薄となることなどから、生徒間の抗争事件など、集団非行が例年数多く発生しています。

家庭では、少年たちがまがらに起さないよう次のような注意を起さなければなりません。

- 助言を与える必要があります。
- 子どもの言葉づかい、態度などもよく注意し、心配ごとなどを手になでさせる。
- 親ができたこと、子どもによって実現しようとする期待をかけすぎ、子どもに能力以上の無理をさせない。
- 重い負担をかけない。
- 入学試験に失敗してもいたずらに責めることなく温かく慰め励ましてやる。

# 指導員に選ばれる

— 明るく正しい選挙 —

民主政治、地方自治の健全な発展のためには、選挙が明るく正しく行なわれることが不可欠の要件です。このためには、政見ならびに公職の候補者および選挙運動にたづねられる者の良識ある行動が要求されますが、まぎもって国民一人一人が主権者としての自覚の下に豊かな政治常識と高い選挙道義を身につけなければならないと考えられます。

このため昭和38年以來「明るく正しい選挙1千万参加運動」の推進を図ってきましたが、さらにこれを押し進めてすべての住民が明るく正しい選挙運動の参加者となり、あらゆる選挙が明るく正しく行なわれることが必要です。この意味において本会では昭和39年度からこの運動の指導員として次の方々を栃木県明るく正しい選挙指導員として選ばれました。

山田良吉、篠原ハヤ、三上光子、大島フク水野シヤ、福田キヨ、新井正二、霞業藤蔵、板橋清四郎、田村栄市、沼澤喜一、梁島芳明、白井一雄、高山マキ、瓦井井善郎、北条栄、鈴木貞一、粒良悦司、鈴木直太、小倉謙一、川野辺福一の方々です。

# 税

申告は  
三月十五日までに

昭和四十二年の所得については、昭和三十九年、事業税の申告は、二月十六日から三月十五日までの間に申告書を提出していただくことになっております。

本年も毎年通り所得等の出張納税制度を実施することになり、納税者に対しては、すでに申告用紙等を配布するとともに期日場所のお知らせをしてあります。できる限りその機会をご利用ください。

ご承知のとおり、所得税については、申告納税制度がとられ、期限内に所得税の申告納付をしないと、延滞税、無申告加算税等が本税に加算されます。

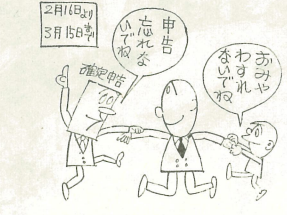
が五百万円を超える人  
2. 給与の支給が一人の人、給与以外の所得合計金額が五百万円を超える場合  
3. 給与の支給が二カ所以上の人で年末調整された主たる給与のほか「従たる給与の取込金額プラス給与以外の所得金額の合計額が五百万円」を超える場合などです。

役場税務課では、還付請求のほか、給与、農業所得については、出張納税相談以外でも、また、県町民税の申告指導のかわり申告指導をしています。

もし、申告などでわからないことがありましたら、どうぞご相談ください。

県町民税の申告指導日は  
三月四、五、六日  
稲葉地区 稲葉公民館  
三月八、九、十一、十二日  
壬生地区 中央公民館

お忘れなく



# 中小企業の方は ご利用ください

中小商工業者のみなさんに設備の近代化、経営の合理化をはかるため、県の融資制度がありますので、ふるってご利用ください。

なお、ご希望の方は、役場経済課または、商工会へご相談ください。

融資制度は次のとおりです。

名	称	融 資 対 象	融 資 条 件	融 資 限 度 額	融 資 期 間	年 利 率	申 請 受 付 期 間
設備近代化資金	長期設備資金	同一事業を一年以上営んでいる中小工業者	製造業、建設業、クリーニング業、自動車修理業を営んでいる者	一五〇万円	五年(六カ月据置)	六分三厘	四月一日、四月三十日、七月一日、七月三十一日
店舗改造資金	短期設備資金	同一事業を一年以上営んでいる中小商業者(店舗改装、改築並びに施設改良を営んでいる者)	物品販売業、大衆飲食業、クリーニング業、理美容業	一〇〇万円	五年(二年据置)	無利子	三月十一日、四月十日、八月一日、八月二十日
				一〇〇万円	三年	六分六厘	四月一日、四月三十日、六月一日、六月三十日



お知らせ



保母募集

役場では、次のように保育所の保母を一名募集しております。

- ◇資格 保母の資格を有する者
- ◇手続き 履歴書、写真、保母資格証明書、住民票謄本
- ◇締切 三月二十一日
- ◇申込先 役場事務課

自治会長さんにお願い

間もなく年度変わりになりますので、自治会長さんの交代時期になります。

新・旧の自治会長名を連書で捺印して、役場住民課までお届けください。届用紙は住民課に用意しております。

職員募集

終末処理場が近く運送することになり、役場では次のようにボーラー技士および工手の募集を行ないます。

**保育所の入所児を募集**

本年四月からの入所児童を次のとおり募集します。

- ◇募集人員
  - 第一保育所(壬生) 四十七名
  - 第二保育所(安塚) 三十名
  - 第三保育所(福葉) 三十名
  - 第四保育所(上二十四) 三歳未満六名
- ◇入所資格
  - 第一保育所 七名(二歳以上三十名、三歳未満)
  - 第二保育所(安塚) 三十名
  - 第三保育所(福葉) 三十名
  - 第四保育所(上二十四) 三歳未満六名
- ◇入所資格
  - 保育所に入所できる児童は、母親または、その家族が仕事、または病人の看護などにより保育することのできない家庭の児童に限らせています。
  - 希望者は三月九日までに役場民生課または、支所に申込んでください。

◇年令 五十歳まで二名

◇手続き 履歴書、写真、住民票謄本、一通、健康診断書

◇締切 三月二十一日

◇申込先 役場事務課

三月の心配ごと相談

- 無料相談
- 第一火曜日 五日
- 第二火曜日 中央公民館 十二日
- 第三火曜日 福葉公民館 十九日
- 第四火曜日 中央公民館 二十六日
- 第五日には、行政相談も併せて開設されます。
- (時間はいずれも十時から三時まで)

戦没者の遺族に弔慰金を

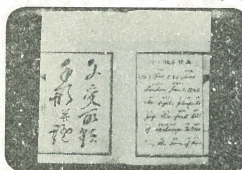
大平洋戦争(昭和十六年十二月八日)以後の戦没者で昭和二十七年当時弔慰金(五万円または三万円)を受け、昭和四十年四月一日現在扶助料または遺族年金を受給していない、(それ以前は、受給していてもよい)父母、妻、兄弟、姉妹、祖父母、孫の方は特別弔慰金(三万円)を受けける資格がありますからまだ請求していない方は民生課福祉係で申請手続きをしてください。



明治の初期

一、子弟の教育

先に明治維新後の城下町壬生が衰微した状況を略述したことがありますが、その打開策については町民が種々苦心した。その中で特記すべきものは旧藩士が子弟の教育に異常な力を投入されたことである。その風潮は町民一般に及んだ。



取入の道と云ふれた旧上族は僅かの奉還金ではその日の生活の資を得るが精一ばいで、他に職業を求めも思はず様にかす武上の商業で商業に駄目、官途につくにも薩長の藩閥に圧えられ僅に婦農したものが息をつくといつた状況であった。この時旧藩士が考えたことは自分の時代は空しくもせめて自分の後継者には明るい将来を持てるようそれは子弟教育の途しかないと思え苦しい生活の中に子弟教育に心根を傾けた。子弟も亦父祖の苦しみを味ってく学問に精進した。故に明治になって田舎の一小都市には珍しく人材を出している。その二三を例示したい。それは先づ石橋吉(医博有崎達山の祖父)に指用する。吉は生藩医有崎家生れその青少年期を維新の動亂の世に過ごし、壬生は永く大名邸に居た所で名医も併り同じく藩医であった。藩幕が崩れた後、吉は幕府に在りて遠く市までおもむいて診療に當つた程であったが、昭吉は地方で修業するより中央で、漢方医を主軸とする医学より教進んでいる。西洋医学を直接修業すべく出京した。そして先づ外国語の学習にいられた。当時用いられた外国語は英語でしかも毛筆で書れその学習には骨身を削る思いであった。恐らく西洋医学を直接学